

建設業の許可の取り消し処分の公告

この公告は、建設業法の規定に基づき掲載しているものですが、不法行為等に起因した監督処分としての許可の取り消しとは主旨が異なります。

	公告日	処分年月日	処分を受けた者の 商号又は名称	主たる営業所の所在地	申請者の氏名	許可番号	処分の内容	処分の原因となった事実	掲載期間
1	令和7年6月30日	令和6年7月30日	(株)土屋ホームトピア	札幌市厚別区厚別南1－1 8－1	菊地 英也	国土交通大臣（般-5）第19582号	建設業法第29条第1号に基づく許可の取り消し （電気工事業、管工事業に関する一般建設業許可）	令和6年7月29日付けで建設業法第12条の規定により、 一般の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第 29条第1項第5号に該当する。	令和13年3月31日まで